第 17 期(2025 年度募集)「ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト」助成金

~SDGs 実現に向けて、ユネスコスクールによる ESD の取り組みを応援します~

募集要項

2015 年、国連総会で SDGs (持続可能な開発目標) が採択され、ESD (持続可能な開発のための教育) が質の高い教育に関する持続可能な開発目標に不可欠な要素であると示されました。またユネスコスクールは、国際的 - 地域的な協同により、グローバルなネットワークとして創造的な教育にチャレンジすべきであると同時に、ESD が「質の高い教育に関する持続可能な開発目標に不可欠な要素であり、その他の全ての持続可能な開発目標の実現の鍵」であることが確認されました。

UNESCO は、SDG 4 の主導機関として "ESD for 2030" を開始し、日本は ESD の提唱国として 財政的支援のみならず、内容面での貢献が期待されています。それに伴い、学習指導要領に ESD が 位置付けられ、「持続可能な社会の創り手」の育成に向けた教育活動がすべての学校において取り組 まれることとなりました。

このような情勢を鑑み、未来を見据えた次世代育成を継続するために今年度も「SDGs アシストプロジェクト」は、ユネスコスクールにおける ESD 実践に対して助成を行います。

主催:公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

協力:株式会社三菱UFJ銀行

後援:日本ユネスコ国内委員会(予定)

1. 助成の対象

国内のユネスコスクール加盟校(※)の中から80校程度(予定)。ただし、第16期(2024年度募集)に30万円の助成を受けた学校、および2025年度中に活動を終了できない学校は対象外となります。なお、複数年連続して助成を受けている学校も対象となりますが、これまでの助成活動による変容や進化がきちんと分かるように、「過去の助成活動による変容」について、所定の欄に具体的に記載してください。

※国内の審査を通り、パリ本部の決定を待っている学校につきましても助成の対象とします。

2. 助成の対象分野

ESD を実践する上で必要な教材等の購入資金および行事やプログラムの運営費等

3. 助成対象期間

2026年4月1日~2027年2月28日

4. 助成枠

- ① 10万円枠
- ② 20 万円枠(1 年間の活動に対する助成で、国内外の学校との対面交流を行うプログラムを対象とする。)
- ③ グループ申請枠(3校~5校の学校で協働して活動を行うプログラムを対象とする。)
 - ※詳細は「別紙(助成枠について)」をご確認ください。
 - ※11 月、12 月に計 4 回オンラインにて募集説明会を行います。グループ申請枠で応募される学校 につきましては申請方法が大きく異なりますので、説明会にご参加ください。

◆申請書受付期間:2025年11月10日(月)~2026年1月14日(水)正午 ※申請書類は、下記ウェブサイトより、データでご提出ください。



【応募サイト二次元コード】

【応募サイト】<u>https://www.unesco.or.jp/sdgs-assist/sdgs/</u>

【提出書類】

- ①助成金申請書(Word 及び PDF)※グループ申請枠は様式①と様式②の2つを提出
- ②学校の ESD 取組体制が分かる資料(校内組織や年間計画、具体的な取り組み内容など)(PDF)
- ③学校便覧(児童数・生徒数などが記載されたページのみ)(PDF)
- ④見積もり(入手が難しい場合はカタログなど金額の根拠がわかる資料) (PDF)
- ※上記①助成金申請書については、公印押印前のデータを Word ファイル、押印後データを PDF にてご提出ください。
- ※各ファイルは下記の通り名前をつけた上で、zip形式のファイルで10MB以下に圧縮して提出してください。サイズが10MBをこえると、エラーとなり、正常に受付されません。

例)

- 「①助成金申請書 ユネスコ小学校」
- 「②学校の ESD 取組体制 ユネスコ小学校」
- 「③学校便覧 ユネスコ小学校」
- 「④見積もり_ユネスコ小学校」

「ユネスコ小学校.zip」(10MB以下)

※1つのファイルにまとめてください
※各ファイル名には、学校名を入れてください

※データを提出後、3 営業日以内に担当者から応募受付完了メールが届かない場合は、必ずお電話にてご連絡をお願い致します。連絡がない場合は、データトラブル等が原因で未達の場合でも、応募無効となりますので、ご注意ください。また、セキュリティ上、応募サイトの利用が困難な場合には、下記宛先までデータをお送りください。

【宛先】teacher-esd@unesco.or.jp

◆助成決定の連絡: 2026年3月中旬

- ・ 助成の有無は、2026年3月中旬頃に助成決定連絡書(郵送)とメールにてお知らせいたします。
- 審査の内容に関するお問い合わせには一切お答えいたしません。
- ・ 助成金は、2026 年 4 月にご提出いただく必要書類 (4 月 1 日付で原本を郵送します)を確認の上、 2026 年 4 月末を目途として指定口座に振込を行う予定です。

◆助成金使用後の報告

事業終了後、所定の報告書(領収書添付必須)を提出して下さい。

最終提出期限:2027年3月5日(金)

※児童・生徒の成果物や感想文、活動内容がわかる写真を併せてご提出ください。

〈申請いただく際の留意点〉

A. 助成の対象とならない事業・申請

- ① ユネスコスクールに未加盟、もしくは日本ユネスコ国内委員会に申請中の学校
- ② 観光や視察を主たる目的としており、その後の ESD 活動につながらない内容のもの

2

- ③ 他機関の助成金と当助成金を同一経費に二重に充てること (申請プロジェクトで当助成金と他助成金を併用することは可)
- ④ 申請期限を過ぎた申込書や不備のある書類
 - ※不備があった場合、担当者から学校に連絡をいたします。申請期限日までに再提出していただければ審査の対象とします。期限日までに再提出いただけない場合は審査対象外といたします。
- ⑤ 購入済みのものを本助成で申請すること
- ⑥ 学校が負担すべきと考えられる設備費 ※冷暖房や机・椅子、授業等で日常的に使うもの。
- ⑦ 参加者個人の飲食費や記念品、講師や交流校への手土産など
- ⑧ その他、用途が明確でないもの

B. 助成対象だが、条件があるもの

- ① 他団体・他事業主催のパッケージ型学習について
 - ・他団体・他事業主催のパッケージ型学習をうまく使いながら、学校独自の ESD を広げ、学習 を深めていくことを前提とした活動に対しては助成金の5割まで認める。
- ② 教員にかかる費用について
 - ・活動内容と紐づいていることを前提に助成金の3割もしくは3万円のうち、金額が少ない方を 上限に活用を認める。
- ③ 海外派遣、ホームステイ、海外との交流にかかる費用について
 - ・活動や交流を行うにあたり確実にかかる費用であること。(渡航費○、記念品や手土産×)
 - ・一部の児童・生徒のみの学びとなるのではなく、学びが学年・学校全体に広がることが明確に わかること。
 - ・ホームステイ先への謝金は認めない。

C. 審査基準について

- ① テーマ設定(取り組む理由、目的が明確であるか)
 - ・ユネスコ精神や ESD の普及に寄与するものであるか
 - ・期待される変容、成果目標が明確であるか
- ② 継続性
 - ・学校全体で ESD への取組がなされているか
 - ・支援終了後も継続的な活動が行われるか
 - ・将来に向けた展開が期待できるか
- ③ 活動の広がり
 - ・学校全体、教職員や児童・生徒のどれくらいに関わる活動になっているか
 - ・地域や他団体との連携の有無
 - ・実施成果を対外的に発信していく予定の有無(校内発表会や交流会などの有無)
- 4 計画性
 - ・活動計画が具体的であるか
 - ・どのような成果や効果が期待されるか、成果目標が明確になっているか
- ⑤ 独自性
 - ・学校や児童生徒の実態を踏まえた創意工夫がみられるか
- ⑥ 助成金の有効性
 - ・申請金額は妥当か

- ・算出根拠が明確であるか
- ・目標達成のために効果的な使途内容であるか
- (7) 過去の助成活動における運営の在り方(過去3年間に本助成金を受けた学校のみ対象)
 - ・書類の提出遅れ、事務局の許可を得ない使途変更など運営に支障をきたしてないかを総合的に 判断する。
- ※ 審査の途中、必要に応じて不明な点をご照会させていただくことがあります。
- ※ 助成金額は、申請状況や申請内容等により決定し、申請金額に満たない場合がございます。

D. 申請書の作成について

近年、担当者変更時の引継ぎ不足によるトラブルが多発しています。担当(申請者)の先生だけ で抱え込むのではなく、学校全体で作成にあたっていただけましたら幸いです。

- ① グループ申請枠の場合は、代表校がすべての申請書類を一括して提出してください。なお、様式② はグループ活動を行う全学校が確認をしたうえで、代表校が様式①とまとめて提出してください。
- ② 助成金の使途(特に備品、消耗品の購入)については、申請する活動内容とどのように関わっているか分かるように、具体的に明記してください。
- ③ 担当者氏名欄(2名記入)には、申請内容の詳細を把握している先生方のご氏名を記入下さい。
- ④ 申請内容について、校内学習発表会の開催予定の有無をご記入して下さい。学習発表会には、近隣の三菱UFJ銀行やユネスコ協会が見学させていただく場合があります。
- ⑤ 担当者(申請書の記入責任者)や学校長が異動となった場合の引継ぎ責任者を必ず決めていただき、「引継ぎ関連」の欄に引継ぎ責任者の情報をご記入ください。
- ⑥ 予算根拠がわかるよう、見積もりを添付して下さい。見積もりの入手が難しい場合は、カタログのコピーなど金額のわかるものをご提出下さい。
- ⑦ 書類不備の場合は、審査対象外となりますのでご了承下さい。
- ② 詳細は、記入例を参考にしてください。(HP: https://www.unesco.or.jp/sdgs-assist/sdgs/)※申請書の様式は今年度とは異なりますのでご了承ください。

E. 申請書提出の確認について

★データを提出後、3 営業日以内に確認メールが届かない場合は、必ずお電話にてご連絡をお願い致します。連絡がない場合は、データトラブル等が原因で未達の場合でも応募無効となりますので、 ご注意ください。

※担当者不在日(予定): 土日祝日、12月5日(午後)、12月29日~1月5日、1月9日(午後)

■参考資料:「ユネスコスクールで目指すSDGs 持続可能な開発のための教育」

(文部科学省、日本ユネスコ国内委員会 2018年11月発行) http://www.esd-jpnatcom.mext.go.jp/about/pdf/pamphlet_01.pdf

お問い合わせ:公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 「ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト」係

TEL: 03-5424-1121 E-mail: teacher-esd@unesco.or.jp

※担当者不在日(予定): 土日祝日、12月5日(午後)、12月29日~1月5日、1月9日(午後)

■ユネスコスクール SDGs アシストプロジェクト HP: https://unesco.or.jp/sdgs-assist/





